

○委員長（小林 芳幸）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 調査事件

(1) 所管事務調査事項に係る協議について

○委員長（小林 芳幸）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、2月19日開催の委員会において、斉藤委員より御提案いただいた高齢者の単身世帯への支援の在り方について、正副において、調査目的等を整理させていただくことなどを確認していた。
- ・ 正副としては、斉藤委員からの御提案を踏まえ、居住支援に焦点を当て、単身高齢者への居住支援の取組について調査してはどうかと考えている。
- ・ 本件について、提案させていただく理由や調査の目的について、御説明させていただく。資料を御覧願う。
- ・ まず、居住支援に係る国の動向についてだが、令和7年に施行された改正生活困窮者自立支援法では、法律上の定義に居住の支援が明記され、自立相談支援事業において、住まい・入居後の相談に対応することが明確化されている。また、同じく令和7年に施行された改正住宅セーフティネット法では、単身高齢世帯のさらなる増加や住宅確保要配慮者に対する賃貸人の入居拒否等の課題を受け、市区町村による居住支援協議会の設置が努力義務化された。併せて、居住支援法人や社会福祉法人などが賃貸人と連携し日常の安否確認や見守りを行うとともに、その状況に応じた利用可能な福祉サービスへのつなぎなどの支援を行う居住サポート住宅の認定制度が開始されたところである。
- ・ 次に、両法に関連する本市の居住支援体制について御説明させていただく。本市では、居住支援を含む高齢者等の相談窓口として函館市地域包括支援センターを設置しており、令和4年からは、自立相談支援機関を併設した福祉拠点として機能を拡充している。また、令和5年2月に函館市居住支援協議会を設置し、要配慮者の受入れにあたっての大家側の課題やその課題の軽減に向けた取組を協議してきたほか、居住支援に関する制度等の情報共有、周知等を行うとともに、この枠組を利用し住宅部局と福祉部局の連携を図っているところである。
- ・ 本市の現状に目を向けると、一般世帯に占める単身高齢世帯の割合は増加傾向にあり、令和2年の国勢調査の結果によると一般世帯のうち18.4%が単身高齢世帯であり、国及び北海道と比較して高い状況にある。また、地域包括支援センターの総合相談において、住まいに関する相談件数は増加傾向にある。高齢世帯の抱える問題は住宅に関するものだけではなく、心身や生活上の問題を背景とする場合も多く、特に単身高齢者においては、地域における見守りや福祉サービスへのつなぎなど総合的・包括的な支援が必要なケースが多くなっている。
- ・ そこで、単身高齢世帯の割合が国や北海道を上回る本市において、住まいと福祉が一体となった総合的・包括的な支援体制の構築を目的に調査してはどうかと考えたところである。

- ・ 以上、資料に沿って説明させていただいたが、正副としては、単身高齢者への居住支援の取組についてを所管事務調査のテーマにしてはどうかと考えているが、委員の皆様いかがか。（異議なし）
- ・ 今後の進め方だが、まずは本市の取組状況などについて理事者の説明を受けた後、課題や調査のポイントを整理した上で、他都市の取組事例も含めて調査を行ってまいりたいと思う。そのような進め方でよろしいか。

○齊藤 佐知子委員

- ・ 本市の取組を聞くのは賛成である。保健福祉部から聞くのもいいが、今議会の活性化とかいろいろなこともあり、委員会としての活性化も言われているし、そういう中では地域包括支援センターが市内に10か所ある。その連絡協議会とかもあるので、包括支援センターがまず一番に市民の直接の窓口にもなっているので、その連絡協議会の人たちとか包括支援センターからも直に、実際に今函館の単身高齢者の住まいを含め福祉との関係で、現場とかそういう部分で委員会として意見懇談会みたいなそういうことで生の声とか、そういう声も聞けたらいいかなと思うがどうか。

○委員長（小林 芳幸）

- ・ ただいま齊藤委員より、地域包括支援センターに直に現場の声も聞きたいという御意見があった。まずは理事者の説明を受けた後に、他都市の取組に行く前に、そういうような形を取らせていただきたいと思うが、直接皆さんで地域包括支援センターに行って、現場で声を聞くというような形で進めたいと思うが、皆さんよろしいか。（異議なし）

○工藤 篤委員

- ・ ニュースで見たが、賃貸人の入居拒否等の実態という課題があると聞いているから、不動産協会のほうにそういう実態があるかどうかを聞いてみるのもいかがか。

○委員長（小林 芳幸）

- ・ 今工藤委員から入居拒否についての話になるが、不動産協会から、事前にこちらのほうからも調査してみるのも、そういう機会がつかれるようであれば、所管は別になってしまうが、できるかどうかも含めて検討してする。

○工藤 篤委員

- ・ 困っているというのを聞いているものだから。

○委員長（小林 芳幸）

- ・ 今回居住に関するということだが、基本的には居住となると都市建設部になって、所管が民生ではないけれども、居住支援協議会という協議会があるが、その会長が都市建設部の住宅課で、副会長が保健福祉部のほうでやっているのも、協議会のほうに不動産協会の代表とかも入っているのも、協議会を通じて話を聞くこともできるので、そういう形で考えていきたいと思う。そのような進め方でよろしいか。（異議なし）
- ・ その他、本件について各委員から何か御発言あるか。（なし）
- ・ 本件については、委員会の閉会中継続調査事件とすることでよろしいか。（異議なし）
- ・ ただいま決定した閉会中継続調査事件については、調査の趣旨、目的を踏まえた理由をもって議長に申し出たいと思う。これに御異議あるか。（異議なし）
- ・ 議題終結宣告

2 その他

○委員長（小林 芳幸）

- ・ 次に2のその他だが、各委員から何か御発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午前10時10分散会